

【新型コロナウイルス感染症】

長崎県特別警戒警報が解除されたことに伴う市長メッセージ

～市民の皆様へお礼、ご協力のお願い～

長崎県下全域に発令されていた特別警戒警報が2月7日をもって、長崎市・佐世保市を除き解除されることとなりました。

新規感染者が減少傾向に向かったのは、市民みなさまのご協力のおかげであると、感謝いたしているところでございます。

また、急なお願いにもかかわらず、時短営業にご協力していただいた飲食店のみなさま方に、感謝を申し上げます。

なお、特別警戒警報は解除されることとなりましたが、市といたしましては、気を緩めることなく、引き続き感染症対策に力を入れてまいりますので、市民のみなさまにおかれましても、行動には十分注意していただくとともに、次のことにご協力くださいますようお願いいたします。

- ① 3月7日までの間、県外との不要不急の往来自粛をお願いします。
- ② 長崎市・佐世保市への往来は、2月21日まで、真にやむを得ない場合を除き、自粛してください。
- ③ 外出時には、マスクの着用、こまめな消毒を心がけてください。
- ④ 特に飲食や高齢者等との接触の際には、感染防止に最大限の注意を払ってください。

新型コロナウイルス感染症は誰でも感染する可能性があります。噂や不確かな情報に惑わされず、感染された方やそのご家族、医療関係者などへの偏見や差別、誹謗、中傷などにつながらないよう、関係機関が発信する正確な情報に基づいた、冷静な判断と行動を心がけてください。

令和3年2月7日

南島原市長 松本 政博